

平成26年2月10日  
北海道電力株式会社

## 泊発電所における傷病者発生に伴う救急車の要請について

泊発電所（加圧水型軽水炉、1～3号機とも定期検査中、定格電気出力1、2号機57万9千kW、3号機91万2千kW）において、2月10日14時00分頃、泊発電所構内海拔32m（屋外）で、配管の通水・漏えい確認を行っていた作業員1名が負傷したことから、14時20分頃、救急車を要請し小樽市内の病院へ搬送しました。

当該作業員は、安全対策用配管※<sup>1</sup>敷設工事において、配管の通水・漏えい確認を行うため、配管への充水作業中、閉止キャップ※<sup>2</sup>を取り外そうとした際、配管内にかかった圧力により、閉止キャップが飛んで顔面に当たり、左目上部に出血が見られました。

被災者の意識はあるものの、病院における診察の結果、18時現在、顔面骨骨折・脳挫傷・左肩打撲などと診断され、入院することとなりました。

今回の事象による外部への放射能の影響はありません。

本件については、泊発電所に関する通報連絡及び公表基準に基づき北海道及び地元4カ町村に連絡済です。

※1 安全対策用配管

原子炉冷却機能喪失時などに水を供給する配管

※2 閉止キャップ

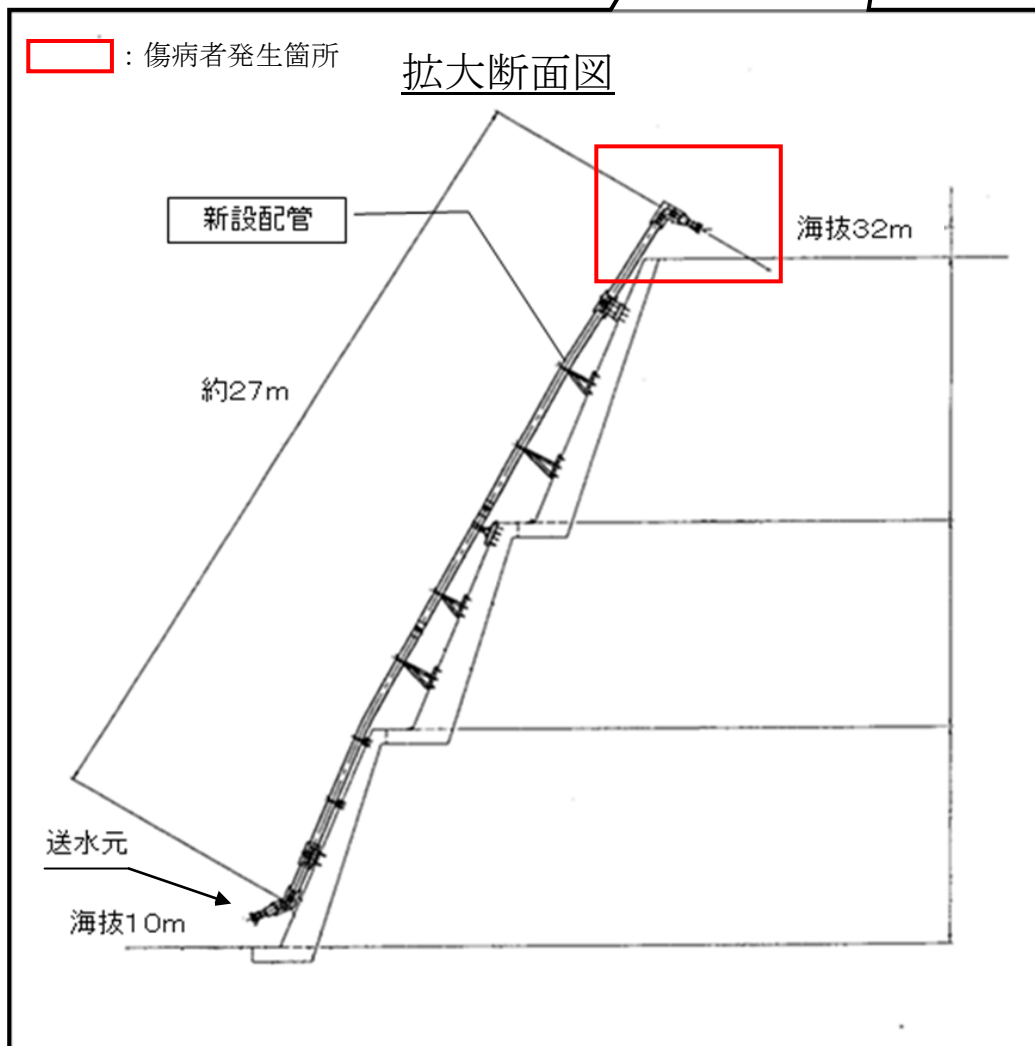
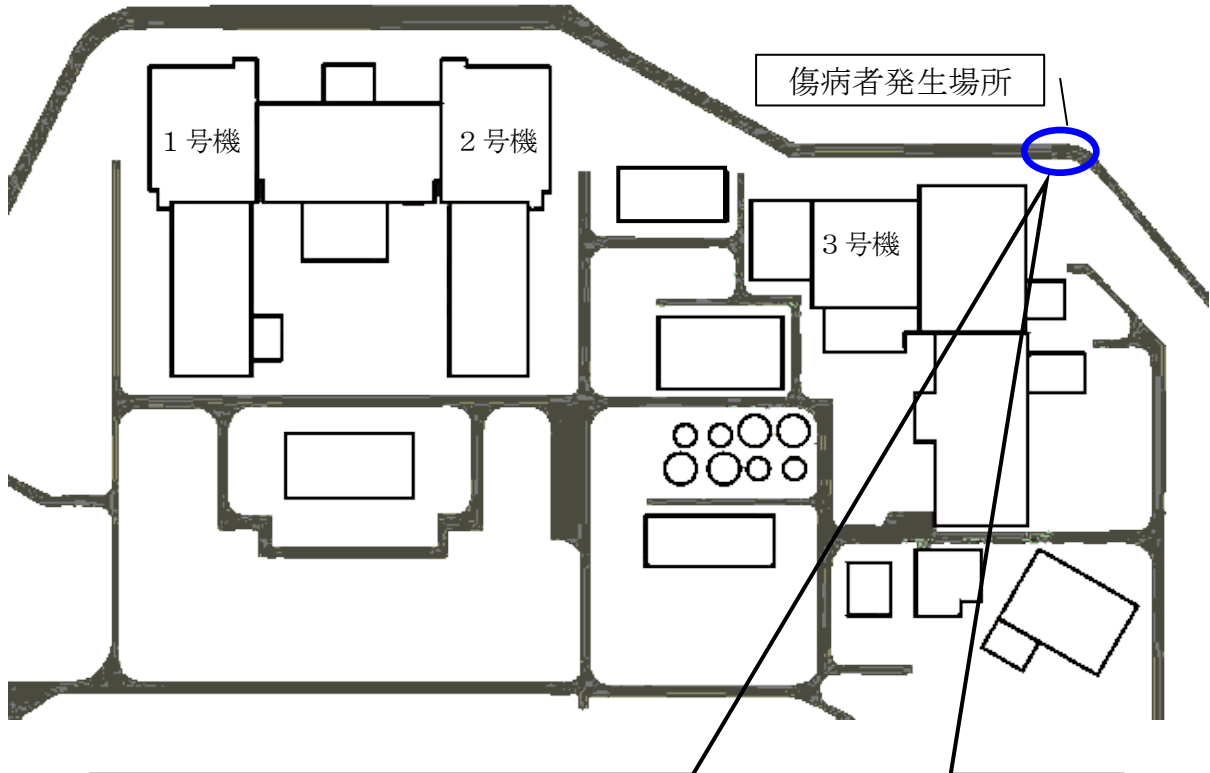
配管内部に異物が混入するのを防止するためなどに使用する円盤形の蓋

<添付資料>

- ・傷病者発生場所

以上

# 傷病者発生場所



受傷状況略図

